

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第163回) 議事要旨

1 日 時 平成21年9月2日(水) 13時30分から15時20分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：792件(厚生年金408件、国民年金384件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：711件(厚生年金359件、国民年金352件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金事案2件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年9月9日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第164回) 議事要旨

1 日 時 平成21年9月3日(木) 9時00分から11時50分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣委員、原田委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：792件(厚生年金408件、国民年金384件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：711件(厚生年金359件、国民年金352件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件及び国民年金事案2件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年9月10日(木)9時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第165回) 議事要旨

1 日 時 平成21年9月9日(水) 13時30分から14時30分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：798件(厚生年金412件、国民年金386件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：714件(厚生年金362件、国民年金352件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案2件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年9月16日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第166回) 議事要旨

1 日 時 平成21年9月10日(木) 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣委員、井上委員、原田委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：798件(厚生年金412件、国民年金386件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：714件(厚生年金362件、国民年金352件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案2件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年9月17日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第167回) 議事要旨

1 日 時 平成21年9月16日(水) 13時30分から16時20分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、佐々木委員、高尾委員、常松委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：802件(厚生年金415件、国民年金387件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：715件(厚生年金362件、国民年金353件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案3件及び国民年金事案1件について記録訂正の必要があるとのあつせん案を決定し、厚生年金事案3件及び国民年金事案3件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年9月30日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第168回) 議事要旨

1 日 時 平成21年9月17日(木) 13時30分から16時10分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣委員、原田委員

(島根行政評価事務所) 松木事務室長、山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：802件(厚生年金415件、国民年金387件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：715件(厚生年金362件、国民年金353件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案1件及び国民年金事案1件について記録訂正の必要があるとのあつせん案を決定し、厚生年金事案4件及び国民年金事案2件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年10月1日(木)9時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第169回) 議事要旨

1 日 時 平成21年9月30日(水) 13時30分から14時40分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 山根次長、鈴木主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：811件(厚生年金420件、国民年金391件)
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：723件(厚生年金366件、国民年金357件)
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案2件及び国民年金事案1件について記録訂正の必要があるとのあつせん案を決定し、国民年金事案1件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成21年10月7日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕